

「みやぎ食の安全安心取組宣言」の登録証デザインを刷新

県では、食品の安全性と信頼性の確保に向けた施策を総合的に推進することを目的に展開している「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」の一環として、県内の生産者及び食品関連事業者を対象とした「みやぎ食の安全安心取組宣言」を実施しています。

この宣言の更なる登録促進及び消費者への周知拡大を図るため、登録証のデザインを刷新します。

新しい登録証は、目に入りやすく、また各事業者の取組内容を簡単に閲覧できるようにしたことで、事業者が食の安全安心に対して前向きに積極的に取り組んでいる姿勢を消費者に対して PR する効果が期待できます。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひこの取組について県民の皆様にも周知して下さるようお願いいたします。

記

1 刷新内容

刷新前 (A4 サイズ)



刷新後 (18cm×18cm)



2 刷新概要

- 登録事業所等に掲示しやすいよう、従前の登録証よりも小サイズかつステッカータイプで作成。また、目立つように、明るい印象のデザインに変更
- 二次元コードにより、県 HP で公開している各事業者の取組内容を、スマートフォンなどで容易に閲覧可能

3 刷新時期

- 令和 7 年 3 月下旬から、取組宣言登録済みの飲食店を皮切りに配布し、運用開始予定
- 令和 7 年度中に食品を取扱う小売店、食品製造業を全取組宣言者に配布予定

みやぎ食の安全安心取組宣言とは？

- 宮城県では、消費者、生産者・事業者、県の三者が条例で定めるそれぞれの責務や役割を認識し、行動することにより、県民総参加でみやぎの食の安全安心確保に取り組めるよう、「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」を展開しています。
- みやぎ食の安全安心取組宣言は、その運動の一環として、生産者・事業者は、彼らが日頃から取り組んでいる食の安全安心の確保に向けた取組を「自主基準」として定め、公開してもらうことで、消費者の皆様に安全な食品を選択する目安としてもらうものです。
- 登録対象者は、宮城県内の食品生産者及び食品関連事業者（県内に事業所等があり、食品を取扱う小売・販売、飲食店、製造加工業者等）です

みやぎ食の安全安心取組宣言の登録者数は？

令和 7 年 2 月末時点で、県内で 1,961 の食品関連事業者が登録しています。店舗一覧や取組内容は当課 HP をご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/site/annzennanshinn/sengen.html>



みやぎ食の安全安心取組宣言の登録方法は？

当課 HP に掲載している申請様式を当課宛てに提出いただくか、電子申請により登録申請が可能です。

電子申請はスマートフォンからも利用でき、従前の方法よりも簡単に登録申請が出来ます。

<https://logoform.jp/form/GQGB/867432>

